



三井住友銀行が日本電気硝子<5214>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の日本電気硝子<5214>について、三井住友銀行が7月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「共同保有者の本店所在地の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友銀行の日本電気硝子株式保有比率は、4.97%と0.40%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月15日。